

平成26年9月8日

盛岡市長谷藤裕明様

三陸の海を放射能から守る岩手の会（盛岡市）  
岩手有機農業研究会（岩手県）  
クランボンの会（盛岡市）  
無限洞（盛岡市）  
矢巾はかる会（矢巾町）  
イーハトーブ雫石を守る会（雫石町）  
自然ライフの店 ちいさなたね（滝沢市）

### 放射能汚染牧草やホダ木等の焼却処理に関する要望書と質問書

日頃、盛岡市民の生活や福祉のためご尽力に敬意を表します。

この度は、玉山区にある盛岡・玉山環境組合（清掃センター）で放射性セシウムに汚染された牧草やホダ木を焼却する計画があると聞き、以下のような理由により放射能による環境汚染を憂慮しています。

環境省が事業主体の福島県鮫川村の仮設焼却炉試験結果報告書を調べてみたところ、そのデータから放射性セシウムの25%が大気中へ放出されていることがわかりました。焼却炉設置事前住民説明会では99%以上回収できるとしてきた話とあまりにかけ離れた結果です。

このことで昨年12月国会議員を通し国へ質問をしたところ、計算結果を否定せず「趣旨が明らかでなく答えは困難」という回答でした。この他、「バグフィルターによる放射性セシウムの除去について。焼却による排ガス中の放射性セシウムの測定について。一般ごみ焼却施設の排ガスや最終処分場の排水の放射性セシウム基準値に原子力施設の基準を当てはめる問題」など質問をしました。いずれも国（環境省）は科学的根拠を示すことができず曖昧な答弁でした\*1)。放射性セシウムを高濃度に含む焼却灰は最終処分場に埋め立てることになりますが、雨水によりセシウムは容易に溶け出し汚染水になります。事実、県内各地の最終処分場排水から放射性セシウムが検出されています。自治体は国の基準値以下だから問題なしとしています、原子力施設と立地自治体との協定はほとんどが国の基準の10分の1以下の数値で締結されており、原子力施設ではない清掃事業所の排水基準はさらに厳しい基準にするべきではないでしょうか。宮古市では焼却炉の風下に当たる市役所の空間線量率は放射能の半減期で見込まれる予測値よりも高い値を示し、焼却の影響が疑われることを市民が調べ指摘しています\*2)。

このように放射能汚染物の焼却処理について何ら科学的な安全証明が提示されることなく各地の清掃工場で焼却が実施され、既成事実化されてきました。原発事故により放射能で汚染された県土が焼却処理により更に汚染され県民の健康や生活環境が脅かされるのではないかと危機意識を持っております。

盛岡市においては、全国に先駆けて除染基準を毎時0.19マイクロシーベルト以下に引き下げるなど、環境優先の施策に信頼と敬意の念を抱いてきました。どうか、今回も盛岡市環境基本条例に則り、放射能汚染を防ぐため焼却処理を見直し、他の埋設など斬新かつ安全な策への切り替え等、ご検討をお願い申し上げます。

つきましては、要望書のご検討と、私達が心配する後段質問書にお答え頂きたいようお願い申し上げます。

\*1) <http://sanriku.my.coocan.jp/131205Q&A.htm>

\*2) <http://sanriku.my.coocan.jp/140205Mcitydose.pdf>

## 放射能汚染物の焼却処理に関する要望書

- 1) 地域住民へ下記質問書とその回答を公開し、説明会を開催し住民の納得と理解を得た上で放射能汚染物の焼却を検討していただきたくお願いします。  
スケジュール優先はせず慎重に審議してください。
- 2) 焼却処理は大気や周辺汚染、焼却灰による水質汚染など放射能を拡散させます。特に周辺牧草地の汚染が心配です。焼却ではなく、そのまま保管もしくは、土壌埋設、メタン発酵による減量などの方法の検討をお願いします。

(以上)

## 放射能汚染物の焼却処理に関する質問書

- 1) 岩手・玉山清掃事業所の焼却炉に関して
  - ① 設置されているバグフィルターで捕捉できる微粒子の最小粒径をお知らせください<sup>資料1)</sup>。  
バグフィルターのメーカー、規格をお知らせください。
  - ② 焼却時の送風機風量をお知らせください。2炉の各々についてお願いします。  
また、事業所周辺の風配図があればお知らせください。
- 2) 東京都や神奈川県の小中学校で近くの清掃工場の焼却炉の稼働・停止にともない喘息の児童が増減した事例がわかっています<sup>資料2)</sup>。原因はフィルターを通り抜けた有害気体分子や微小粒子によるものと推察されます。玉山区で焼却が開始されますと微小粒子に付着した放射性セシウム<sup>資料3)</sup>が大気へ放出されることとなります。このことをどう思われますか。
- 3) 福島県鮫川村で高濃度放射能汚染物の仮設焼却炉を環境省が設置し、試験操業が始まっています。そのデータにより放射性セシウムの収支を計算した結果、約25%が大気環境等に漏れ出していることがわかりました(平成25年8月の試験)\*a)。この件について国(環境省)へデータを示し質問し確認しましたがこの計算結果<sup>資料4)</sup>を否定することなく「趣旨が明らかでなく答えは困難」という回答で逃げられてしまいました。さらに今年3月～5月のデータ\*b)を基に計算<sup>資料5)</sup>すると22%～47%まで大気環境等に漏れだしていることがわかりました。これらの事実をどう思われますか。  
\* a) [http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/data/doc/1375945306\\_doc\\_1\\_1.pdf](http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/data/doc/1375945306_doc_1_1.pdf)  
\* b) [http://shiteihaiki.env.go.jp/pdf/q5\\_samekawa\\_kasetsu\\_unntenn\\_situation\\_1406.pdf](http://shiteihaiki.env.go.jp/pdf/q5_samekawa_kasetsu_unntenn_situation_1406.pdf)
- 4) 焼却場で生ずる放射性セシウムを含む焼却灰から、降雨によりその殆どがイオンとして溶け出すことが国の資料からわかっています<sup>資料6)</sup>。特に大雨時にはゼオライト・粘土などの層で吸着されるいともなく処理排水に溶け出します。現に県内の最終処分場から放射性セシウムが検出<sup>資料7)</sup>されています。処分場の水処理方式ではセシウムを除去できません。これでは放出先の河川が汚染されます。この点についてどう思われますか。
- 5) 放射性物質は微量でも危険という米国科学アカデミー報告書(BEIRVI2005年6月30日)が公表されています<sup>資料8)</sup>。玉山区をはじめ周辺の人々を余計な被曝にさらさない慎重さが求められるはずですが、どう思われますか。

6) 排ガス中放射性セシウムの測定はろ紙と水により行われています。国の検出限界値はセシウム137について2ベクレル/m<sup>3</sup>とされているようです<sup>資料9)</sup>。このことは1ベクレル/m<sup>3</sup>では不検出になります。送風量を増すことや一般ゴミとの混焼割合を調節することにより基準以下に容易にすることができます。仮にセシウム137を1ベクレル/m<sup>3</sup>含む排ガスが貴焼却場から24時間放出された場合送風量から計算するとセシウム137の総排出量は何ベクレルになりますかお知らせください。

7) 国は排ガス中放射性セシウム測定方法の科学的根拠（水にセシウムがどれだけ移行するか）を示すことができないでいます\*a)。測定方式の信頼性に関し疑義があります。事実岩手県内や他県のほとんどの焼却場において排ガス中の放射性セシウム濃度は不検出になっています。おかしいと思いませんか。

\*a) <http://sanriku.my.coocan.jp/131205Q&A.htm>

8) 排ガス、排水の放射性セシウムの基準を原子力施設の基準値そのまま当てはめて計算方法が示されています<sup>資料10)</sup>が、清掃工場は原子力施設ではありません。そのままの数値を当てはめる基準としていいのでしょうか。滝沢市RMC（ラジオメディカルセンター：全国の医療用放射性廃棄物の焼却処理工場）では事業者と滝沢市との間で国の基準の十分の1の値を基準値として協定を結んでいます。基準値を厳しく見直すべきではないでしょうか。

9) 焼却は止めて、土壌に直接埋設やメタン発酵により処理したほうがベターな選択と考えられます。放射性セシウム137の半減期は30年であり、約300年で放射能が約千分の1にまで下がります。建屋でそのまま保管できなければ、ゼオライト等と共に地下に埋設し土壌とゼオライトによりセシウムを吸着固定化させ浄化する等の方式を選んだほうがより良いと思いますがどうでしょうか。

10) 放射性物質に汚染された牧草等を焼却することは、広範囲の環境汚染の恐れがあります。盛岡市や周辺市町村の人々の声を聞く機会（パブリックコメント、市民説明会）を設けてはどうでしょうか。

以上

連絡先

三陸の海を放射能から守る岩手の会 世話人 永田文夫  
〒020-0004 岩手県盛岡市山岸 6-36-8 電話・FAX019-661-1002